

平成29年度 いわて芸術家派遣事業

申請のてびき

1 いわて芸術家派遣事業とは

児童生徒等が、生の文化芸術を鑑賞し、芸術家等による実演指導や共演に参加し、文化芸術に身近に触れる機会を提供することにより豊かな情操を養うとともに、芸術家に活躍の場を提供するものです。

2 公演種目について

公演種目は、弦楽、室内オーケストラ、ピアノ、ギター、三曲、民謡、能楽、詩吟、演劇となっております。（平成29年度は、別添の「出演団体一覧」を参照願います。）

＊ 同時に複数の公演種目を組み合わせて実施することもできます。

3 事業の実施について

原則として学校等申請者が用意した施設で行います。（合同開催であっても申請学校の施設を使用して行うこととしますが、収容人員等の関係で会場を文化施設で行うことも可能です。）

申請者は、小学校、中学校、特別支援学校及び市町村等とします。

4 参加者について

開催校の児童、生徒、教職員、保護者等を対象にします。

入場料は無料です。

5 実施時期について

団体により公演可能な時期が異なりますのでご注意ください。

平成29年度は、別添の「出演団体一覧」を参照願います。

6 公演内容について

生の文化芸術を鑑賞するほかに、児童生徒が楽器に触れたりするなどの体験活動の機会を提供します。

7 申請者の経費負担について

公演に要する費用は、学校等の施設、設備の使用料、光熱水費、諸経費（ピアノ調律代等）等は申請者負担となります。

また、文化施設を使用した場合の会場使用料等や合同開催の場合の交通費は、申請者負担となります。

出演者の交通費、出演料等は、岩手県芸術文化協会が負担します。

8 その他

- ・公演団体専用の更衣室及び休憩室が必要です。（楽屋として使用しますので、演奏会場に近い場所が望ましいです。）
- ・公演団体によっては、前日に準備、リハーサルをする場合があります。
- ・開催申請に当たっては、公演に必要な諸条件が「いわて芸術家派遣事業出演申請書」に明記されていますので申し込みの参考にしてください。

- ・出演者、公演内容等については、変更になる場合がありますので開催決定後に出演団体と打合わせにより決定してください。

9 提出書類について

- ・開催希望申請書
- ・学校までの案内図（インターネット等で検索ができない場合のみ）

10 提出期限について

平成 29 年 2 月 20 日（月）必着

11 開催決定について

平成 29 年 3 月上旬（文化振興基金審査委員会において採択決定後）

12 事前打合せ

開催決定後、公演内容等の詳細について事前に打合せを行います。

13 提出先について

〒020-0023

岩手県盛岡市内丸13番1号

一般社団法人岩手県芸術文化協会

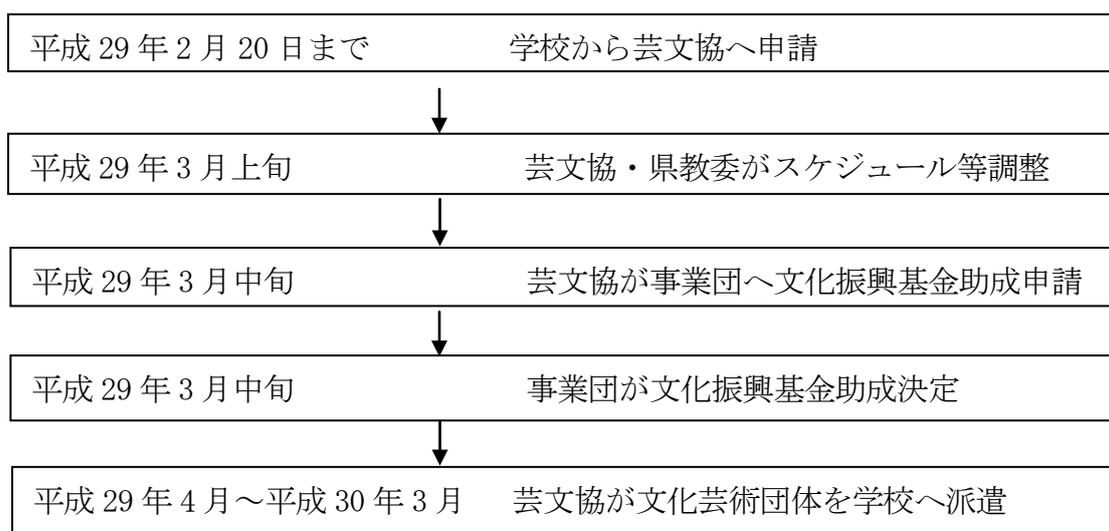
電話・FAX 019-626-1202

Eメール geibuniwate@aurora.ocn.ne.jp

URL <http://www.iwate-geibun.com>

開催希望申請書は、岩手県芸術文化協会のホームページよりダウンロードしてください。
問い合わせ、申請書の提出はEメールをご利用ください。

14 派遣までの流れ



- (注) 県教委：岩手県教育委員会事務局
事業団：(公財) 岩手県文化振興事業団
芸文協：(一社) 岩手県芸術文化協会